

# 追手門学院高等学校(1~2年生:R5年4月以降入学)

モデル世帯の 年収めやす	課税標準額×6% -調整控除額 ※2	ランク	子の人数	(国)就学支援金	(府)授業料 支援補助金	保護者 負担額
590万円 未満	154,500円 未満	A	/	396,000円	201,000円	0円
		大阪府外在住			0円	201,000円
800万円 未満	251,100円 未満	B1	1人	118,800円	278,200円	200,000円 ※1
		B2	2人(多子)		378,200円	100,000円※1
		B3	3人以上(多子)		478,200円	0円
		大阪府外在住	/		0円	478,200円
910万円 未満	304,200円 未満	大阪府補助金対象外 ※大阪府在住含	1人	118,800円	0円	478,200円
		C1	2人(多子)		178,200円	300,000円※1
		C2	3人以上(多子)		378,200円	100,000円※1
		大阪府外在住	/		0円	478,200円
910万円 以上	304,200円 以上	対象外	/	0円	0円	597,000円

実際のランク判定は前年度と前々年度の課税額によって決定されます。年収はあくまで目安となります。

上の表は年間通じてランクが同一であった場合となりますので、個別の判定結果は11月末頃の結果通知をご確認ください。

※1 前年度の課税額によるランク判定結果がB1・B2・C1・C2ランクの場合、

2学期に1年分の学費等納付金をお支払いいただきます。

※2 政令指定都市の場合は、調整控除の額に3/4を掛けて計算